

請 願 文 書 表

受 理 番 号	第 6 号
受 理 年 月 日	平成 2 7 年 1 1 月 2 0 日
件 名	「平和安全保障関連法」の廃止を求める意見書の送付を求める請願
請願者の住所 及び氏名	桐生市相生町1丁目51-7 桐生みどり地区女性九条の会 代表者 高清水 昭子
請 願 の 要 旨	<p>去る9月19日に「成立」した「平和安全保障関連法」は、憲法9条が禁じる国際紛争解決のための武力行使を可にするもので、明らかに憲法違反である。「平和安全」の名がついているが、内容はまぎれもない戦争法である。</p> <p>憲法解釈を180度くつがえした閣議決定に基づく違憲立法は、内閣と国会による立憲主義の否定であり、断じて認めるわけにはいかない。</p> <p>世論調査でも8割が政府の説明は不十分、と答えており、全国の強い反対の声を国会の数の力でふみにじった採決は民主主義と国民主権を壊す暴挙である。</p> <p>以上の趣旨から下記について、請願する。</p> <p><請願事項></p> <p>1、「平和安全保障関連法」を廃止にする様、政府に意見書をあげてください。</p>
紹 介 議 員	関口 直久、渡辺 恒
付 託 委 員 会	総務委員会
審 査 結 果	